

貸付条件の変更等の取組み状況

中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日を以って終了しましたが、当組合では、同法の期限到来後においても、中小企業者のお客様や住宅ローンご利用のお客様から貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、適切な審査を行い、できる限り債務の弁済に係る負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めております。

同法が施行された平成21年12月4日以降にお受けした申込みに対する取組み状況を開示させていただきます。

1. 中小企業者のお客様から貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	104	256	365	493	557	609	670	709	731	782	796	805	821
うち、実行に係る貸付債権の数	59	195	299	412	485	529	582	615	649	695	711	722	740
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	37	41	42	44	44	44	44	44	44	44	44	44
うち、審査中の貸付債権の数	35	7	6	19	5	12	17	17	1	6	4	2	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	17	19	20	23	24	27	33	37	37	37	37	37

2. 住宅ローンご利用のお客様から貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成25年 9月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	15	31	45	54	60	63	66	68	68	69	69	70	70
うち、実行に係る貸付債権の数	9	20	33	44	50	52	54	55	56	57	57	58	58
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
うち、審査中の貸付債権の数	4	3	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	3	3	4	4	4	5	6	6	6	6	6	6